負債の部			
Ⅰ　流動負債			
1　支払手形		×××	
2　買掛金		×××	
3　短期借入金		×××	
4　リース債務		×××	
5　未払金		×××	
6　未払費用		×××	
7　未払法人税等		×××	
8　繰延税金負債		×××	
9　前受金		×××	
10　預り金		×××	
11　前受収益		×××	
12　修繕引当金		×××	
13　（何）引当金		×××	
14　資産除去債務		×××	
15　社内短期借入金		×××	
16　従業員預り金		×××	
17　その他の流動負債		×××	
流動負債合計			×××
Ⅱ　固定負債			
1　社債		×××	
2　長期借入金		×××	
3　関係会社長期借入金		×××	
4　社内長期借入金		×××	
5　リース債務		×××	
6　長期未払金		×××	
7　繰延税金負債		×××	
8　退職給付引当金		×××	
9　（何）引当金		×××	
10　資産除去債務		×××	
11　その他の固定負債		×××	
固定負債合計			×××
負債合計			×××
純資産の部			
Ⅰ　株主資本			
1　資本金		×××	
2　新株式申込証拠金		×××	
3　資本剰余金			
(a)　資本準備金	×××		
(b)　その他資本剰余金	×××		
資本剰余金合計		×××	
4　利益剰余金			
(a)　利益準備金	×××		
(b)　その他利益剰余金			
（何）積立金（又は（何）準備金）	×××		
繰越利益剰余金	×××		
利益剰余金合計		×××	
5　自己株式（借方）		×××	
6　自己株式申込証拠金		×××	
株主資本合計			×××
Ⅱ　評価・換算差額等			
1　その他有価証券評価差額金		×××	
2　繰延ヘッジ損益		×××	
3　土地再評価差額金		×××	
評価・換算差額等合計			×××
Ⅲ　新株予約権			×××
純資産合計			×××
負債・純資産合計			×××

（記載上の注意）

1　貸借対照表日において、この表に掲げた科目に計上すべき金額がないときは、当該科目の記載を省略すること。この場合、当該省略科目の次位の科目を省略科目の位置に記載し、以下順次繰り上げること。

2　同一の工事契約（請負契約のうち、土木、建築、造船、機械装置の製造その他の仕事に係る基本的な仕様及び作業内容が注文者の指図に基づいているものをいう。）に係るたな卸資産及び工事損失引当金がある場合には、両者を相殺した差額をたな卸資産又は工事損失引当金として流動資産又は流動負債に表示することができる。

3　各資産に係る引当金は、当該各資産の項目に対する控除項目として、貸倒引当金その他当該引当金の設定目的を示す名称を付した項目をもつて表示しなければならない。ただし、流動資産、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産又は繰延資産の区分に応じ、これらの資産に対する控除項目として一括して表示することを妨げない。

4　各有形固定資産に対する減価償却累計額は、当該各有形固定資産の項目に対する控除項目として、減価償却累計額の項目をもつて表示しなければならない。

5　各有形固定資産に対する減損損失累計額は、当該各有形固定資産の金額から直接控除し、その控除残高を当該各有形固定資産の金額として表示しなければならない。

6　各無形固定資産に対する減価償却累計額及び減損損失累計額は、当該各無形固定資産の金額から直接控除し、その控除残高を当該各無形固定資産の金額として表示しなければならない。

7　有形固定資産に分類されるリース資産については、有形固定資産に分類される他の科目（建設仮勘定を除く。）に含めて表示することができる。

8　無形固定資産に分類されるリース資産については、無形固定資産に分類される他の科目（のれんを除く。）に含めて表示することができる。

9　流動資産に属する繰延税金資産の金額及び流動負債に属する繰延税金負債の金額については、その差額のみを繰延税金資産又は繰延税金負債として流動資産又は流動負債に表示しなければならない。

10　固定資産に属する繰延税金資産の金額及び固定負債に属する繰延税金負債の金額については、その差額のみを繰延税金資産又は繰延税金負債として固定資産又は固定負債に表示しなければならない。

11　各繰延資産に対する償却累計額は、当該各繰延資産の金額から直接控除し、その控除残高を各繰延資産の金額として表示しなければならない。